



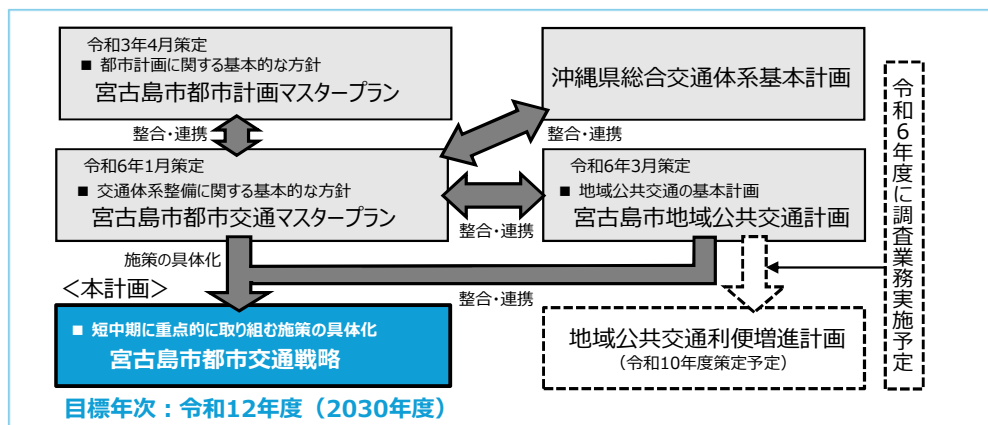
策定の背景と目的

宮古島市の人口は、近年の大規模リゾート開発や大規模プロジェクトなど好況な観光産業や移住者の増加などを背景に、増加に転じています。また、下地島空港への国内線・国際線の就航、「国際旅客船拠点形成港湾（平良港）」の整備などにより国内外からのさらなる入域観光客数の増加が見込まれています。しかしながら、観光客が利用する二次交通は公共交通機関の脆弱さからレンタカー・タクシーが大半となっており、特にクルーズ船寄港中は、非常に大きな交通負荷が主要幹線道路へ集中することから、交通面における観光インフラの整備は喫緊の課題となっています。

これらの社会環境変化を踏まえて、宮古島市都市交通マスタープラン(R6.1)で示された短中期に重点的・優先的に取り組むべき施策について実施目標時期や実施主体等の具体化を行うため、宮古島市都市交通戦略を策定します。

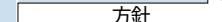
宮古島市都市交通戦略の位置づけ

宮古島市都市交通戦略の位置づけは、以下の通りです。



目標年次

「宮古島市都市交通戦略」では「宮古島市都市交通マスタープラン」のうち短中期（5～10年）に重点的・優先的に取り組むべき施策の具体化を行うため、計画の目標年次は令和12年度とします。

計画名	5 年	1 0 年	2 0 年	目標年次・期間
宮古島市都市計画MP (令和3年4月策定)				目標年次:令和12年度(2030年度)
宮古島市都市交通MP (令和6年1月策定)				
<本計画> 宮古島市都市交通戦略				目標年次:令和12年度(2030年度)
宮古島市地域公共交通計画 (令和6年3月策定)				計画期間:令和6年度～令和10年度

宮古島市の課題・目指すべき将来像

本計画の上位計画である「宮古島市都市計画マスタープラン」で示された都市づくりの将来像の実現に向けて、「宮古島市都市交通マスタープラン」、「宮古島市地域公共交通計画」の理念・基本方針と本市の課題をもとに本計画の将来目標を以下のように設定します。

<都市づくりの将来像>

みんなで創る ばん か すま みや〜く 我々が美し島・宮古 ～夢と希望に満ちた 結いの島～

<本市の課題>

①道路に関する課題
道路・交差点の整備/歩行空間の改善

②防災に関する課題
無電柱化の推進/防災機能の強化

③日常生活に関する課題
公共交通の充実/バス待ち環境の整備

④まちづくりに関する課題
市街地骨格軸の機能強化

⑤人口に関する課題
利用しやすい地域交通の確保

⑥観光に関する課題
公共交通への転換/多様な交通手段の整備

⑦環境に関する課題
運輸部門におけるCO2排出量の削減

⑧交通安全に関する課題
レンタカー関連事故対策

<将来目標>

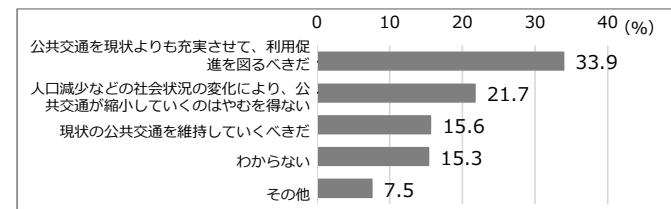
将来目標1. 誰でも効率的に移動できる道路ネットワーク
歩行者にも配慮した効率的・効果的な道路整備を促進し、地域間の連携を強化して円滑なネットワークの構築を目指します。

将来目標2. 様々な公共交通機関が連携し利便性の高い公共交通ネットワーク
新たなモビリティの導入も含めて様々な公共交通機関が連携し、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指します。

将来目標3. 環境にやさしく安心安全な交通環境
環境負荷の少ない移動手段の利用を促進するとともに、交通事故が起きにくい安全な交通環境の構築を目指します。



▲台風14号(H15.9)の被災状況



▲公共交通の今後の方向性に関するアンケート結果
出典：宮古島市総合都市交通体系調査

実施施策一覧

都市交通マスタープランで示された都市交通体系における主な施策・取組に基づき、具体的かつ戦略的に実施していく施策は、以下の31施策です。

施策分類	施策 No	実施施策		短期 2030年	中期 2040年	長期 2040年 以降	＜①属性別の施策 パッケージ＞			
							住民(移動 困難者)	観光客		
幹線道路ネットワークの構築に関する施策	①平良地域及び市役所周辺地域のネットワーク機能強化	1	新設道路の整備及び市内道路の拡幅・改良整備の推進	新設道路の整備（荷川取線・高校東線）						
			新設道路の整備（盛加越2号線）							
			市内道路の拡幅・改良整備の促進							
	②階層的な道路網の構築	2	都市計画道路整備プログラムの策定							
	③効率的・効果的な幹線道路整備の促進及び交通の円滑化	3	維持管理の促進	道路橋梁長寿命化計画の推進						
				点検及び維持管理の実施						
	④人中心の道路空間形成	4	平良市街地と地域間を連絡する幹線道路の優先的な整備							
			5	バリアフリー基本構想の改定					●	
6				道路空間の快適性の向上	宮古島市景観計画の推進				●	
				沖縄県フラワークリエイション事業の推進						
	7	宮古島市歴史文化活用推進事業の推進					●			
		8	サイクルスポーツ振興の推進					●		
⑥災害に強く安全・安心な道路ネットワークの形成	9		無電柱化の推進							
		10	緊急輸送道路の機能確保							
公共交通ネットワークの構築に関する施策	①広域アクセスの機能強化		11	インバウンド需要に対応する案内強化					●	
		12		平良港周辺の機能強化（平良港長期構想、宮古島市みなとまちづくり基本構想の推進）						
				13	利便性向上に資するバス路線の設置				●	●
	③交通結節点やサブ結節点の機能強化	14	結節点の機能強化		バス待ち環境の整備			●	●	
				分かりやすい情報案内の構築						
				宮古空港の混雑緩和対策 ※1						
		15	中心市街地活性化基本計画の推進	旧平良庁舎周辺における交通機能の強化検討			●			
	街なかウォーカーブル推進事業									
	④地域・企業等との連携による市民・観光客の回遊性向上	16	既存路線の再編および効率化					●	●	
			キャッシュレス決済の導入推進					●	●	
			アプリを活用した共同配車事業の推進					●	●	
			公民連携した地域共創への取組							
			ICTを利用したMaaS（Mobility-as-a-Service）導入の検討					●	●	
			日本版ライドシェアの導入					●	●	
			CASEの技術導入研究					●	●	
オンデマンド交通の導入						●	●			
⑤郊外部での新たな地域交通手段の提供	24	シェアカー購入費助成事業					●			
		高齢者外出支援タクシー利用助成事業					●			
環境負荷の少ない交通環境の構築	①環境負荷の少ない交通環境の構築	26	電気自動車の普及							
			エコドライブコンテスト							
			生活バス路線学生割引補助事業					●		
			公共交通講座の実施					●		
	②交通事故が起きにくい安全安心な交通環境の構築	30	交通安全の意識啓発					●	●	
			31	交通安全施設等の整備・導入検討	交通安全施設等の整備・導入検討				●	●
				ラウンドアバウトの導入検討						

重点的に取り組む施策パッケージ

重点的に取り組む施策パッケージとして、①属性別②交通結節点別にパッケージ化を行い、各主体が連携・連動し、取り組みを推進します。（①属性別施策パッケージの該当施策は左表参照）



<施策No.14>

結節点の機能強化

●バス待ち環境の整備

各停留所の現状や利用状況を調査し、バス停上屋やベンチ等を整備するとともに、設置が困難な場所は、近隣の商業施設や公共施設との連携も考慮しながら、バス待ち環境の改善を図ります。

みなとまちづくりや中心市街地活性化基本計画、市役所周辺まちづくり基本構想と連携した交通機能の強化を目指します。

交通結節点を補完するサブ結節点（旧庁舎周辺など）は、路線バスと新たな地域交通手段との接続強化を目指します。例えば、サブ結節点における高齢者用電動カートなどの駐車スペース確保を図ります。



▲バス停上屋の設置例(宮古島市役所)

●分かりやすい情報案内の構築

交通結節点において、デジタルサイネージなどを利用したバスの運行情報や周辺観光情報の提供を行います。



▲観光案内所(宮古空港)における情報提供例

目標指標・目標値

宮古島市都市交通戦略の個別施策が効果を発揮しているか確認し、計画の達成状況を評価するため、以下の目標指標及び目標値を設定します。

目標指標	現状値	目標値
①道路改良率	65.4%	65.6%
②市内路線バスの利用実績	144千人	162千人
③利便性向上に資するバス路線の設置	9路線	新設・再編
④公共交通（路線バス・タクシー）の利用頻度（月2～3日程度以上）	10.5%	42%
⑤交通事故件数	70件	0件
⑥外出する時に交通手段がなくて困ることがある人の割合	16.2%	8.53%
⑦第1次緊急輸送道路における無電柱化整備延長距離割合	約16%	約32%
⑧運輸部門における温室効果ガス排出量	72,709 t-CO2	60,303 t-CO2

推進体制

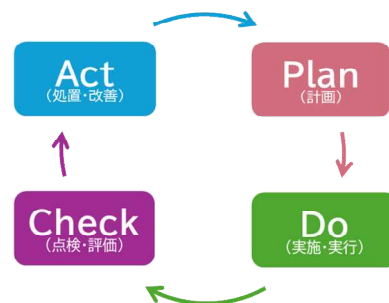
将来像の実現に向けて、各施策を着実に推進していくことが重要であり、施策の効果について適正に評価・検証していく必要があります。

計画の推進に向けて、市民、行政（国・県・市・警察等）、交通事業者、交通に関する団体等がそれぞれの役割分担を把握した上で連携・協働し取り組んでいくことが重要です。

計画の進行状況を把握するために、行政と交通事業者等が一体となり会議を開催することで取組みの進行状況や目標の達成状況を確認します。また、庁内においても関係部局と連携しながら着実に取り組みを推進します。

評価・改善の仕組み

P（Plan：計画）、D（Do：実行）、C（Check：評価）、A（Action：改善）サイクルを回し、目標年次である令和12年度に評価・検証を行い、必要に応じて計画内容の見直しを図ります。



個別施策と目標指標の関係性

個別施策	目標指標							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
【No.1】新設道路の整備及び市内道路の拡幅・改良整備の推進	●					●		
【No.2】都市計画道路整備プログラムの策定	●							
【No.3】維持管理の促進	●							
【No.4】平良市街地と地域間を連絡する幹線道路の優先的な整備	●							
【No.5】バリアフリー基本構想の改定						●		
【No.6】道路空間の快適性の向上						●		
【No.7】宮古島市歴史文化活用推進事業の推進						●		
【No.8】サイクルスポーツ振興の推進						●		
【No.9】無電柱化の推進							●	
【No.10】緊急輸送道路の機能確保	●							
【No.11】インバウンド需要に対応する案内強化		●						
【No.12】平良港周辺の機能強化（平良港長期構想、宮古島市みなとまちづくり基本構想の推進）		●						
【No.13】利便性向上に資するバス路線の設置		●	●	●		●		
【No.14】結節点の機能強化		●		●		●		
【No.15】中心市街地活性化基本計画の推進		●		●		●		
【No.16】既存路線の再編および効率化		●		●		●		
【No.17】キャッシュレス決済の導入推進		●						
【No.18】アプリを活用した共同配車事業の推進				●				
【No.19】公民連携した地域共創への取組				●		●		
【No.20】ICTを利用したMaaS（Mobility-as-a-Service）導入の検討						●		
【No.21】日本版ライドシェアの導入						●		
【No.22】CASEの技術導入研究						●		
【No.23】オンデマンド交通の導入		●		●		●		
【No.24】シニアカー購入費助成事業						●		
【No.25】高齢者外出支援タクシー利用助成事業				●		●		
【No.26】電気自動車の普及								●
【No.27】エコドライブコンテスト								●
【No.28】生活バス路線学生割引補助事業		●		●				●
【No.29】公共交通講座の実施		●		●				●
【No.30】交通安全の意識啓発					●			
【No.31】交通安全施設等の整備・導入検討					●			

